

ご利用案内

営業時間

月～金曜日 午前9：00～午後17：20
※土曜日・日曜日・国民の祝日・
年末年始（12/29～1/3）は休日となります。
※24時間訪問体制をとっていますので、時間外や
休日の訪問に関してはご相談下さい。



尚仁会 訪問看護ステーション しんえい

〒004-0839 札幌市清田区真栄 331 番地

電話：011-351-1570 fax011-351-1571

ホームページ <http://www.syoujinkai.or.jp>

訪問看護のご案内



ご自宅での療養に訪問看護師がお手伝いします



尚仁会 訪問看護ステーション しんえい



訪問看護ステーションのサービス内容

訪問看護ステーションのサービス

訪問看護ステーションから専門の看護師などが利用者様のご家族を訪問し病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで対応し在宅での療養生活を安心して送れるように支援します。また医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅サービスの使い方を提案します。



訪問看護を利用するには

訪問看護は医療保険・介護保険のどちらかでサービスを受ける場合も、かかりつけ医の指示書が必要になります。

介護保険でのご利用

- ・要支援・要介護の認定が必要です。
- ・65歳以上の方(第1号被保険者)
- ・40歳以上65歳未満の方(第2号被保険者)

医療保険でご利用の方

- ・介護保険の対象外の方が対象です。
- ・医師が訪問看護、訪問リハビリの必要性を認めた方。
- ・40歳未満の方は医師が必要性を認めた方。



ケアマネジャーに訪問看護、訪問リハビリテーションの利用についてご相談してください。



かかりつけ医に訪問看護・訪問リハビリテーションのご利用についてご相談ください。

* 訪問看護(リハビリ)の利用についてのご相談は、直接訪問看護ステーションにご連絡ください。



訪問看護ステーションでは次のようなサービスを提供しています。

訪問看護の内容

健康管理及び症状の観察

病気の状態、血圧、脈拍、体温などの異常が無いかを観察し、医師の指示による必要な看護ケアを提供します。



療養上のお世話

入浴介助、洗髪などの清潔保持や排せつ、食事(栄養)に関する助言を行います。

在宅でのリハビリテーション

寝たきりの予防や、関節が固くなってしまった方のリハビリ、その他、歩行や呼吸、嚥下のリハビリを行います。



自宅での看取りの援助

ご自宅で安らかに最期を迎えることを希望されるご本人とご家族の援助を行います。



服薬管理の支援

一人ひとりの利用者に合わせて、薬のセットとチェックを行います。

医療処置と各種器械・カテーテルの管理

床ずれの防止や傷の処置、点滴の実施、吸引、吸入、人工肛門、胃ろう、在宅酸素、人工呼吸器、各種カテーテルの管理を行います。



ご家族への介護支援・相談

看護(介護)に関する相談援助、福祉制度利用の相談や助言を行います。



認知症ケア

事故防止など、認知症介護の相談と工夫をアドバイス。

訪問リハビリの内容

○運動指導

関節拘縮の予防、筋力・体力の維持、自主トレーニングの指導

○日常生活指導

歩行練習(屋内・屋外)、基本動作練習(寝返り、起き上がり、移乗動作など)
日常生活動作練習(食事や更衣、入浴、トイレ動作など)

○家族への介助方法指導

○福祉用具・自助道具・自助具の助言

○住宅改修に関する助言

○リンパ浮腫などの疾患に伴う浮腫の軽減

○痛みを軽減するための緩和ケア

